

滋賀県移民と日系カナダ絹布商事会社 「シルコライナー」の創業

末 永 國 紀

目 次

はじめに

1 明治以後の滋賀県の移民輩出地

2 桑原佐太郎の家系

3 北川源蔵の家系

4 共同事業の開始

む す び

は じ め に

これまでの近江商人研究過程において筆者は、営業活動の広域志向性を一大特徴とする近江商人を生み出した滋賀県が、近代においては第二次大戦前までの日系カナダ移民の最多数を輩出しているという事実に大きな関心があった。江戸時代に日本全国を商圈として、各地に出店を設置し、今日に至るまで出店を存続させてきた近江商人の出店定着過程を考えると、カナダに移住した滋賀県移民のなかに定住の手段として何らかのビジネスを営んだ人々が存在したことが想定できるからである。1993年に、ヴァンクーヴァーで開催された第6回滋賀県人会世界大会を取材する機会を得て、1920年代に滋賀県移民桑原佐太郎・北川源蔵等によって設立されたシルコライナー（SILK-O-LINA）という、最盛期にはカナダ中西部に18の店舗を展開した絹布商事会社の存在を知ること

が出来た¹⁾。

本稿の目的は、以後夏季の数度の渡加を通じて蒐集した史料をもとに、このシルコライナーの創業期に的を絞って、滋賀県移民のビジネスを通じての定着過程の一端を明かにすることである。

1 明治以後の滋賀県の移民輩出地

明治以後の滋賀県人の海外発展は、朝鮮・中国大陸に限らず北米を中心とする南北アメリカ大陸にも及んでいる²⁾。第二次大戦前のカナダ在留邦人数では滋賀県が全国一であった。1920（大正9）年のカナダの国勢調査によれば、在加邦人総人口1万7,475人のうち、滋賀県出身者は男2,062人、女992人の計3,054人に上り、第1位である³⁾。1890（明治23）年から始まるといわれる滋賀県からのカナダ移住者の県内出身地は、1912（大正元）年の時点で犬上郡（彦根市を含む）が78.7%、愛知郡13.7%、坂田郡8.9%、神崎郡4.6%、東浅井郡1.8%、蒲生郡0.6%の順である⁴⁾。移住者の出身地は琵琶湖の東岸に位置する地域に偏在しているのである。

最多数を占める犬上郡の生業と移民輩出の関係を考察するために、同じ1912年の犬上郡内の外国居住者数が100人を越える9カ町村を取り上げてみる。10番目に多い村は74人であり、9カ町村とはかなりの格差があるからである。多い順に列挙すると、磯田村（大字は八坂・三津屋・須越）480人、北青柳村（大字は中藪・長曾根・大藪）194人、南青柳村（大字は甘呂・開出今）167人、福満村（大字は戸賀・平田・小泉・西今・野瀬・竹カ鼻・宇尾）143人、日夏村（大字は日夏のみ）137人、彦根町130人、多賀村（四手・多賀・敏満寺・土田・猿木）129人、亀山村（清崎・賀田山・安食中・楡・太堂・千尋）111人、

1) カナダ・アルバータ州コールドール在住の藤田春太郎氏の御教示による。

2) 近代の近江商人の海外出店状況については、拙著『近代近江商人経営史論』（有斐閣、1997年）284-85ページ参照。

3) 『加奈陀同胞発展史』（大陸日報社、1924年）57ページ。

4) 佐々木敏二・下村雄紀「カナダ日本人初期移民の定住への過程—1912年（明治45年）の滋賀県人と和歌山県人を比較して」（立命館大学『言語文化研究』4巻6号、1993年）。

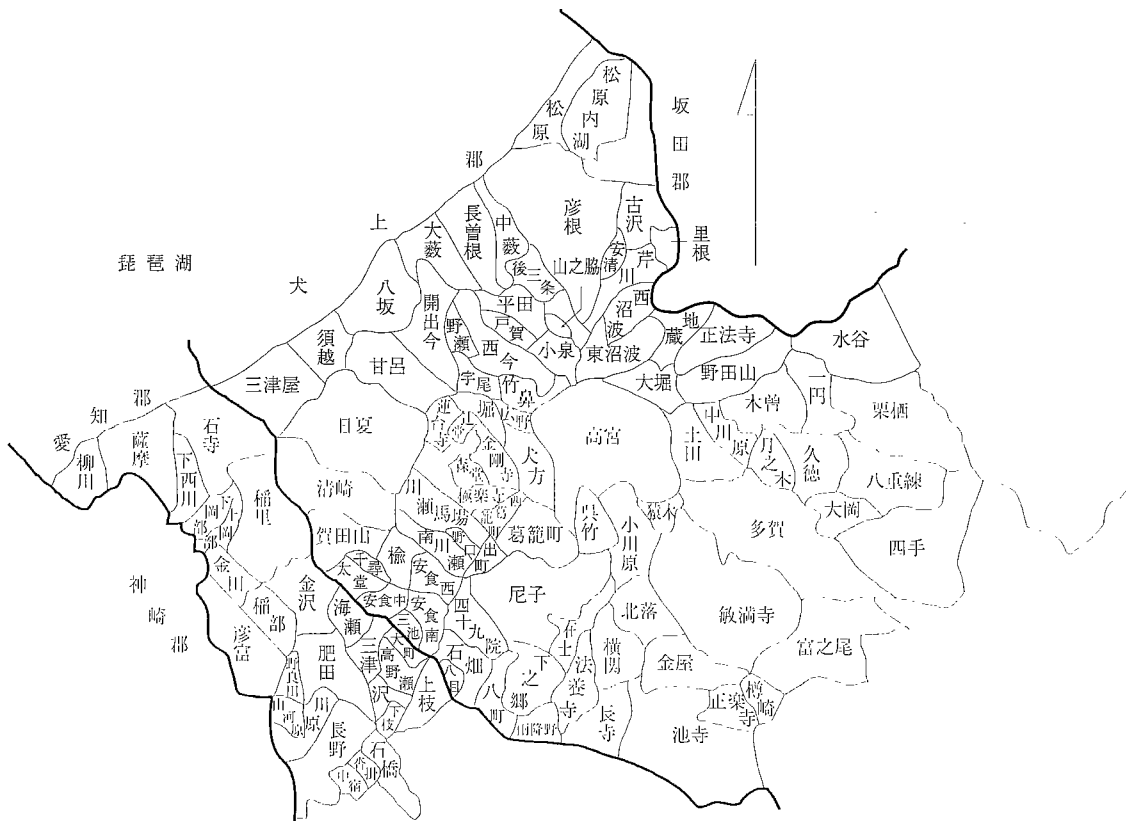
久徳村（中川原・月ノ木・八重練・大岡・来栖・一円・木曾・久徳）106人⁵⁾であり、首位の磯田村が際だって多い。

これらの大字を構成している江戸時代以来の村々の、移民輩出以前の1878（明治11）年の農工商の状況を、『滋賀県物産誌』から拾いだしてみよう⁶⁾。

八坂村	農	二三〇軒	傍ラ漁魚を業トシ又若干ノ賃ヲ得テ麻緯ヲ製シ其他布商清酒雜商大工等ニ従事スルアリ、其景況近世異同アルコトナシ
三ツ屋村	農	一八六軒	傍ラ捕漁ヲ事トシ又ハ麻布ヲ製シ或ハ宇曾川を上下シ物品運送等ニ従事ス
	商	九軒	多ク西京ヨリ呉服太物ヲ仕入レ信州地方へ輸送販売スルモノアリ、又材木請酒商其他都テ雜商ナリ
須越村	農	一〇七軒	傍ラ湖ノ魚類ヲ捕漁シ又ハ麻布ヲ制シテ他へ販売スル等ナリ
	商	二軒	一ハ酒造家ニシテ其出店ヲ北海道地方ニ設ケ広く販売ノ道ヲ開ク
中藪村	農	二五九軒	傍ラ彦根市街ニ出テ野菜ヲ販売シ又麻総ヲ製ス
	工	一軒	傘工ニシテ近来洋傘流行ナルヲ以テ較衰ヘタルガ如シ
長曾根村	農	一一七軒	傍ラ当国製産ノ蚊帳ヲ愛知郡中宿村ヨリ買

5) 立命人文科学研究所編、『湖東移民村の研究』32ページの第5表、立命人文研研究紀要14号、1964年。町村名の後に（ ）で示した大字名は、明治22年～昭和12年当時のものである。なお大藪村は、明治22年4月1日に八坂・三津屋・須越とともに磯田村を形成したが、明治35年10月1日に磯田村を脱退して北青柳村へ合流したので、1912（大正元）年の時点では北青柳村の大字である。

6) 滋賀県市町村沿革史編さん委員会編『滋賀県市町村沿革史』巻五（1962年、復刻）、575ページ、594-95ページ。この統計データは明治11年の調査である。



第1図 犬上郡・愛知郡要図

（出所）『滋賀県市町村沿革史』巻別別冊，「滋賀県市町村変遷図①」より作成。

入レ之ヲ奥州地方エ輸送販売シ或ハ仏具ヲ
彦根ニテ仕入レ東海道筋參州迄持行キ販売
スルアリ尚ホ其他酢造家等アリテ近傍ノ各
村エ売出シ又ハ多々ノ苧紵ヲ製スル等ノ景
況甚盛ナリト雖トモ総テ農間ノ事業ニ過ギ
ス

大藪村	農	一六九軒	傍ヲ魚漁或ハ綿筵木綿織リ等ニ従事ス
甘呂村	農	一五二軒	傍ヲ自用ノ筵或ハ苧紵麻布等ヲ製ス而シテ 村民ノ之ヲ買ヒ受ケ近傍ノ諸村ヘ販売スル 者アリ
	工	一軒	大工職ナリ
開出今村	農	一六五軒	傍ヲ車夫又ハ魚漁ヲ事トシ或ハ宇紵ヲ製シ 其他酒醬油等ノ小売ヲナスモノアリテ其商 業ノ如キハ漸々隆盛ニ赴クノ景況ナリ
戸賀村	農	二三軒	傍ヲ車夫舁夫ヲ事トシ或ハ麻紵ヲ製ス
平田村	農	一五九軒	傍ヲ車夫舁夫ヲ事トシ或ハ麻紵ヲ製ス
	工	四軒	桶職大工職ナリ
	商	一八軒	造酒家等ニシテ其景況只村内ヘ小売ヲナス ノミ
小泉村	農	一四〇軒	傍ヲ車夫舁夫又ハ麻紵ヲ事トス
	工	三軒	大工一戸左官一戸桶職一戸蓋シ其景況別ニ 異同ナシ
	商	四軒	専ラ麻紵等ノ売買ニ従事シ其他小間物類ヲ 越前地方ヘ持行キ商ヲモノアリ
西今村	農	一三三軒	傍ヲ車夫製紵ヲ事トシ或ハ造酒家又ハ白米 小売商ニ従事スルモノ其他太物類ヲ大坂ニ テ仕入四国或ハ九州地方ヘ輸送販売スルモ

ノアリテ其景況益々隆盛ニ赴クカ如シ

野瀬村	農	六六軒	傍ラ荷車ヲ挽キ或ハ麻総ヲ製ス又清酒造アリ
竹ヶ鼻村	農	三八軒	傍ラ大工左官製総ヲ事トシ或ハ白米ヲ彦根市街へ販売シ其他呉服太物ヲ京坂地方ヨリ買入レ以テ九州地方へ輸送販売スルモノアリ蓋シ商事ノ景況ニ至リテハ較旺盛ニ趣クカ如シ
宇尾村	農	八〇軒	傍ラ荷車ヲ挽キ又ハ麻総ヲ紡績ス
日夏村	農	三一〇軒	傍ラ藁業車夫ヲ事トシ或ハ麻布ノ賃織ヲナス等ナリ
	工	八軒	大工畳師桶工等ニシテ其事業漸次隆盛ニ赴クカ如シ
	商	三六軒	長浜近傍或ハ彦根ニテ蚊帳仏具ヲ買入信州並ニ讃州地方へ行商スルアリ又ハ敦賀港ニテ肥料物ヲ買入レ居村近傍へ販売シ其他麻布藍葉等ノ仲買小間物商アリ而シテ其事業維新後益々隆盛ニ赴クノ景況アリ
彦根町	農	二五軒	傍ラ蚕ヲ養ヒ及ヒ糸ヲ製スルアリテ其景況逐年盛域ニ赴ク
	工	七二〇軒	其業種々ニシテ一々之ヲ掲記スルニ遑アラスト雖トモ就中盛ナルヲ仏壇師ナリトス
	商	一二四〇軒	商事ノ景況維新前ニ比スレハ較々衰微ヲ現セリ
四手村	農	五五軒	傍ラ樵夫ヲ事トシ苧総ヲ製シ仏具蚊帳等ヲ勢州或ハ上州地方へ行商スルモノアリ
多賀村	農	二一七軒	傍ラ樵夫車夫ヲ事トシ又ハ若干ノ賃ヲ以テ

			麻緯ヲ製ス其他種々ノ小商ヲナスモノアリ
工	一	一九軒	大工木挽左官等ナリ
商	二	〇軒	酒造家旅籠屋或ハ荒物呉服太物等ノ小売商 ニシテ其他小間物呉服類等ヲ東京及東海道 辺ヘ販売シ又ハ美濃地方ヘ小間物類ヲ行商 スルモノアリ其景況益々盛ナリ
敏満寺村	農	一八三軒	傍ヲ山稼又ハ挽車ヲ事トシ苧紵ヲ製ス
	工	一八軒	竹籠ヲ製スルモノ及ヒ屋根葺大工職等ニシ テ其景況維新後以來大ニ進歩ノ徴ヲ顯ハセ リ
土田村	農	一四九軒	傍ヲ他村ノ山林ヲ買入レ柴雜木ヲ伐採シテ 薪トナシ高宮村・彦根等ヘ販売シ或ハ若干 ノ賃錢ヲ以テ他ノ苧紵ヲ製ス
	工	六軒	大工木挽等ナリ
	商	三軒	蚊帳商又ハ太物商ニシテ北海道並ニ東国地 方ヘ行商ヨナシ或ハ居村ニテ呉服類荒物等 ヲ商フモノアリ蓋シ其景況漸次繁昌ニ赴ク カ如シ
猿木村 (記述無し)			
清崎村	農	一五〇軒	傍ヲ藁業又ハ麻布ノ賃織ニ従事ス
	工	三軒	大工職ニシテ其事業漸次進歩ノ景況ナリ
	商	二八軒	呉服太物商酒醬油ノ醸造ニ従事シ或ハ雜商 飲食店等アリト雖トモ総テ村内隣村ニ小売 ヲナスノミニテ敢テ他国ヘ行商ヲナスモノ ナシ
賀田山村	農	一〇一軒	傍ヲ藁業車夫布織等ヲ事トシ或ハ麻苧ヲ製 出ス

	商	五軒	近傍並ニ産出スル麻布蚊帳等ヲ売買シ或ハ東海道筋其他函館地方へ該品ヲ行商スルモノアリ其景況漸次盛ナリ
安食中村（記述無し）			
楡村（記述無し）			
太堂村	農	四七軒	傍ラ車夫又ハ機ヲ織リ或ハ麻総素麵ヲ製造ス
	工	三軒	大工桶職ニシテ古今別ニ異同ナシ
	商	四軒	布又ハ蚊帳ヲ東京へ輸送販売シ或ハ仏具ヲ九州地方へ輸送行商ニ従事スルモノ其他居村ニテ種々小商ヲナスモノ等ニシテ其事業維新以來益々盛ナルカ如シ
千尋村	農	一一三軒	傍ラ筵ヲ織リ素麵ヲ製シ或ハ麻布ヲ織リ苧紵ヲ製シ及ヒ物貨ノ運送ヲ事トスルモノ等アリ
	工	一軒	桶職ナリ
	商	一〇軒	専ラ当国産物ノ麻布蚊帳等ヲ買取シ九州地方其他奥羽地方へ輸送販売スルアリ或ハ東京・大坂等へ出店ヲ設ケ呉服類ヲ商ヒ又ハ仏具ヲ仕入シ諸国へ輸送販売スル等アリ
中河原村	農	八八軒	傍ラ車夫トナリ或ハ物貨運搬ヲ事トシ麻緯紡績ニ従事ス
月ノ木村	農	四九軒	傍ラ蘆業ヲ事トシ又ハ若干ノ賃銭ヲ得テ苧総ヲ製ス其他呉服太物類ヲ和州・尾州等ノ地方へ行商ヲナスモノアリ
八重練村	農	五一軒	傍ラ樵夫車夫ヲ事トシ或ハ苧総ヲ製ス其他米商材木商小間物商等アリ

大岡村	農	三五軒	傍ラ樵ニ従事シ或ハ古着古道具塩魚等ヲ商 フモノアリ而シテ多ク苧紵ヲ製出ス
来栖村	農 工 商	四三軒 二軒 二軒	傍ラ養蚕ヲ事トシ或ハ採薪ヲ事トスルアリ 大工及ヒ瓦師ナリ 米穀仲買ヲ業トシ或ハ仏具商ヲ以テ他国行 商ヲ業トスルアリ
一円村	農	五一軒	傍ラ素麵苧紵ヲ製シ又ハ小間物商太物商ヲ ナシ或ハ清酒醸造ニ従事シ其他仏具ヲ勢州 地方へ輸送販売スル等ナリ蓋シ其景況年一 年ヨリ盛ナリ
木曾村	農	七八軒	傍ラ樵夫車夫トナリ又ハ若干ノ賃錢ヲ得テ 苧紵ヲ製ス
久徳村	農	一〇二軒	傍ラ車夫樵夫ヲ事トシ又ハ麻紵ヲ製シ其他 呉服商小道具商ヲ以テ尾州並ニ勢州へ行商 ヲナスモノアリ

農業生産を主産業とするこの地方の農間副業は、琵琶湖岸近くに位置しているため、5カ村で漁労が行われていたことは当然のことながら、高宮を中心とする麻布生産の広範な展開が見られることが特に目立っている。また同時に遠隔地への行商や出店経営が行われていたことも知ることができる。すなわち、上記の引用資料を作表した表1に見るように、33カ村のなかで麻糸・麻紵・麻布・苧紵等の麻布生産に関係する副業を有する村は実に29カ村に上り、88%を占める。また、行商や出店設置による他国営業も過半数の17カ村でみられる。取扱商品は、呉服太物類・小間物類や仏具・蚊帳等の地場産業の製品を持ち下り商品とし、醸造業を営み、出店を有している場合のあることも報告されている。またその出向地は、北海道・奥州・上州・信州・濃州・東海道筋・越前・勢州・京阪・四国・九州というように、ほとんど全国に拡がっている。した

表1 移民輩出前の農間副業

(明治11年)

町村	人口	戸数	漁業	養蚕	綿布関係	麻布関係	他国営業
八坂	1,160	230	○			○	
三ツ屋	856	181	○			○	○
須越	627	111	○			○	○
中藪	901	260				○	
長曾根	533	119				○	○
大藪	683	169	○		○		
甘呂	702	161				○	
開出今	738	166	○			○	
戸賀	150	24				○	
平田	658	181				○	
小泉	768	153				○	○
西今	487	133				○	○
野瀬	301	170				○	
竹ヶ鼻	168	38				○	○
宇尾	311	81				○	
日夏	1,524	354				○	○
彦根	21,929	4,964		○			
四手	232	55				○	○
多賀	1,248	256				○	○
敏満寺	956	203				○	
土田	687	158				○	○
清崎	790	181				○	
賀田山	441	106				○	○
太堂	200	54				○	○
千尋	598	113				○	○
中河原	370	88				○	
月ノ木	206	50				○	○
八重練	209	51				○	
大岡	160	35				○	
来栖	221	50			○		○
一円	236	51				○	○
木曾	94	78				○	
久徳	416	103				○	○

出典：1. 『滋賀県市町村沿革史』巻五の「滋賀県物産誌」より作成。

2. 人戸の軒数と農工商の内訳軒数が一致しない場合もあるが、引用文献のまま無修正で掲示した。

3. ○印は該当村。

がってこの地域にも、近江商人の特質である持ち下り行商による広域営業が広範に展開していたことは明白である。したがって、鎖国政策が放棄されてからは、海外渡航を受け入れる地盤は十分に出来ていたと見なすことが出来る。よく指摘されるように、この地方を襲った1896（明治29）年の大風水害の打撃は、海外渡航への大きな弾みとはなつたと考えられるが、それ自体が、以後数百人規模の移民を陸続として生み出す背景であつたとすることはできない。

この点を今一步踏み込んで明らかにするために、能登川と彦根の間に河瀬駅新設を要求した関係村落の請願史料を次に掲げよう。これらの村落は、東海道本線全通直後から鉄道庁長官井上勝宛に毎年のように河瀬駅設置請願を繰り返し、1896（明治29）年5月1日の開業に成功するのである。その際に出された数種の請願書のなかで、1892（明治25）年4月9日の「停車場新設ノ義請願書」は、請願地域の産業構造を示す次のような資料を掲げて、新駅設置を訴えている⁷⁾。

停車場新設ノ義請願書

- 一 茲ニ湖東鉄道線路中近江国犬上郡愛知両郡ニ跨ガレル中間ニ於テ、一個ノ停車場ヲ新設セラレンコトヲ請願仕候義ニ御座候、則チ請願仕候理由ノ要領左ニ

第一 請願地ノ幅員里程

- (1) 幅員 凡ソ十五方里但シ東ハ三重県国境ヨリ西ハ湖岸ニ至ル
南ハ愛知川駅ヨリ北ハ高宮駅ニ至ル
- (2) 東西 凡ソ六里 南北凡ソ式里半
- (3) 戸数 一万〇三百七拾戸
- (4) 人口 五万〇九百〇七人

内

近江麻布及蚊帳ノ製造ニ従事スルモノ 凡ソ壺万余人

7) 滋賀県庁所蔵、明治29年1～4月「内務部第五課商工掛書類編冊」（明 て—64）所収。

木綿機及養蚕製絲業ニ従事スルモノ 凡ソ貳千余人
 農産業ニ従事スルモノ 三万六千余人
 他府県下へ出店者及出身ノモノ 三百五拾人
 東西諸国へ行商ヲ営ムモノ 一千九百六拾五人

第二 毎年製造品并ニ生産物及諸国へ輸出入ノ概数

但シ本表ニ合算セシハ愛知郡稲枝村稲村日
 枝村秦川村ト犬上郡安水村豊郷村河瀬村西
 甲良村東甲良村高官村福満村日夏村南青柳
 村ノ拾三ヶ村ナリ

	名 称	数 量	個 数
輸 出 品	麻 布	354,580反	3,540梱
	蚊 帳	25,000疋	2,000〆
	生 糸	1,214貫	120〆
	繭	9,130〆	913荷
	製 茶	4,000〆	500梱
	種 油 粕	10,000疋	2,500〆
	素 麵		15,480箱
	米		298,687表
	雜 穀 <small>麥 菜 種 其他</small>		53,380〆
	絹 綿 布	175,900反	1,759梱
竹		25,000束	
石 灰		15,000表	
雜 品		33,720梱	
○			
輸 入 品	具服唐物ノ類	175,900個	3,000個
	麻 苧	51,000貫	1,275〆
	石 炭 油		7,583函
	肥 料 <small>厩 糞 白 子</small>		22,185梱
	塩 品		20,740表
雜 品		91,238梱	

第三 旅客ノ往復地

東ニ多賀大社アリ西ニ荒神社アリ其他春秋ノ際ニハ真宗信徒ノ本山(西京)參リ及伊勢參宮者ノ往復及東西諸國ノ商人取引等ノ為メニ往復スルモノ無慮平均壹日一百余人

右理由ノ要領ニ依リ御一覽被下候ハ、製造品生産物輸出品ニ旅客ニ昇降運搬、目下停車場新設ノ必需ナル事實^(ママ)ハ御洞見可被下義ト信認仕候、且ツヤ古来近江商人ノ綽号及近江産麻布蚊帳類ノ名称ヲ博シ来リ候者ハ、恐ラクハ、犬上愛知神崎ノ三郡ニ外ナラサル義ト奉存候、然リ而シテ神崎ニハ能登川停車場アリ犬上ニハ彦根ノ停車場アリト雖モ何レモ右三郡ノ南北ニ極偏シ荷物ノ輸出ニ公衆ノ往来ニ不便ヲ感スル尠ナカラス、況ンヤ物産輸出入出入ノ便否ニ於ケル直接ニハ地方ノ經濟ニ関シ間接ニハ人民職業ノ盛否ニ関シ其關係ノ至大ナル実ニ海山雷ナラサルモノアリ、是其新設ヲ請願スル再三ニシテ止マサル所以ニ御座候

仰キ願クハ願意御採用被成下度、最モ御採用ノ上ハ該新設ニ要スル地所若干歩ハ速ニ鉄道庁エ寄付献納可仕義ニ御座候、依テ別紙略図相添ヘ各村々長並ニ有志総代連署ヲ以テ此段奉請願候也

明治二十五年四月九日

犬上郡安水村

村長

村田久衛印

同

久木勘次郎印

愛知郡稻枝村

村長

向坂政平印

愛知郡稻枝村

藤野嘉平印

犬上郡豊郷村

村長

伊藤忠兵衛印

犬上郡安水村字清崎

村田才治郎印

同村 字太堂

久木治三郎印

同村 字楡

田中與平印

同村 字賀田山	長崎平治郎印
同村 字清崎	大橋策三印
犬上郡豊郷村	藤野宗次郎印
犬上郡河瀬村	
村長	柳本與平印
同村大字極楽寺	三橋猪平印
同村大字川瀬馬場	野村久義印
愛知郡日枝村	
村長	辻五郎平印
同郡同村	藤野文蔵印
犬上郡豊郷村	古川十太郎印
犬上郡日夏村	
村長	大橋庄平印
犬上郡高宮村	
助役	横田耕太郎印
犬上郡多賀村	
助役	種村勘右衛門印
犬上郡久徳村	
村長	横山安忍印
犬上郡大滝村	
村長	坂上治平印
犬上郡東甲良村	
村長	山本太三郎印
犬上郡西甲良村	
村長	大鳥居彦三郎印
犬上郡福満村	
村長	井崎嘉久造印

犬上郡南青柳村	
村長	辻 宗 六印
愛知郡稲枝村	大西 弥 三 良印
神崎郡葉枝見村	
村長	山村幸右衛門印
犬上郡豊郷村大字世食西	北 川 嘉 平印
愛知郡稲枝村	堀 伊 八印
愛知郡稲枝村	平田 伝 代 門印
同	瀧 川 市 太 良印
愛知郡稲枝村大字三津	西沢宇右衛門印
同郡同村大字海瀨	山 本 平 太 郎印
同郡同村大字同上	山内利右衛門印
同郡同村大字金沢	池 田 佐 平印
同郡同村大字同上	川 崎 永 太 郎印
同郡同村大字彦富	川 島 金 治 郎印
同	坪 田 伊 八印
同	鹿 島 長 二 郎印
愛知郡稲枝村	藤 野 猪 平 治印
同	青 木 市 郎 平印
同	建 部 治 平印
愛知郡愛知川村	
村長	青 木 弥 三 郎印
愛知郡稲村長岡田伊平代理	
助役	田 付 庄 平印
同郡八木庄村	
助役	川 口 仁 兵 衛印
同郡秦川村	

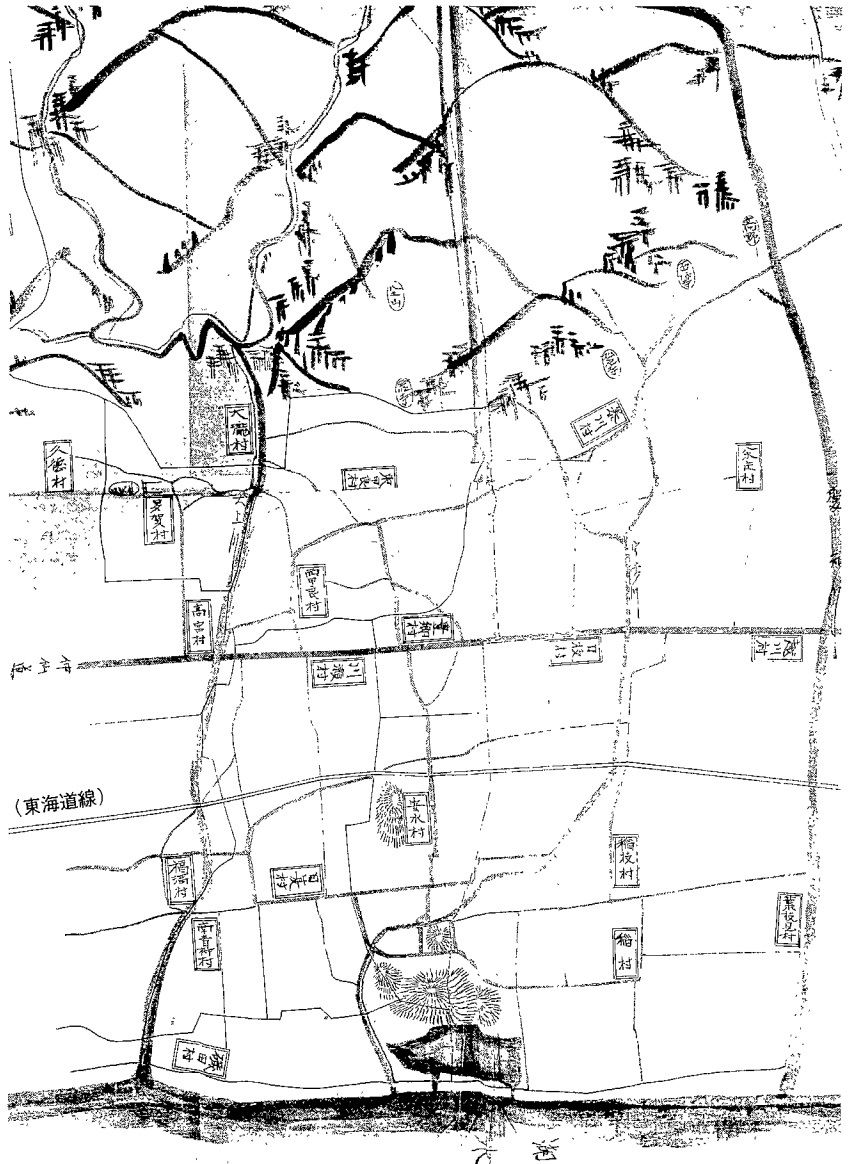
助役	高橋長兵衛印
同村	北川徳兵衛印
犬上郡磯田村	
村長	天野長保印

鐵道庁長官子爵 井上 勝殿

請願書に署名捺印しているのは以下の村長・助役と有志総代である。江戸時代以来の字名を省略して市制・町村制施行以後の村名のみあげると、犬上郡では安水村（後の亀山村）、豊郷村、河瀬村、日夏村、高宮村、多賀村、久徳村、大瀧村、東甲良村、西甲良村、福満村、南青柳村、磯田村であり、愛知郡は稲枝村、日枝村、愛知川村、稲村、八木庄村、秦川村、それと当時は神崎郡であった葉枝見村、の合計20カ村である。

この史料によれば、明治20年代の請願地域では、人口5万900人、戸数1万370戸であり、農業従事者が3万6,000人（72%）で最多数を占めるが、麻布・蚊帳生産の従業者は1万人（20%）、木綿織・生糸生産の従業者も2000人（4%）に上り、麻布の年産額は35万4,580反、絹綿布のそれは17万5,900反に及び農間副業は隆盛である。さらに注目すべきは、県外出店者と奉公人350人、県外への行商人は1,965人（4%）と算出している事実である。1戸から1人の県外行商人を出していると仮定すれば、この地域の5軒に1軒は県外行商を行っていることになる。前掲した『滋賀県物産誌』によれば、請願地域の1878（明治11）年の他国への商業活動をおこなう農商戸を抱える村は、市制・町村制実施以前の旧村数で数えると65カ村であり、日夏村や吉田村（日枝村の字）の他国行商については「維新後大ニ隆盛ナリ」と付記している。したがってこの地方の出店、商家奉公、行商を含む県外商業活動は、1880年代～90年代（明治10年台～20年台）にかけて一層活発となり、発展していたといえる。

こうした生業の状況からすれば、この地域の人々にとってカナダへの渡航と移住は、立身や蓄富の機会が、長い年月を要する持下り行商や商家奉公だけで



第2図 請願書付図 (明治25年滋賀県庁所蔵)

なく、彼我的経済的格差からくる一攫千金を夢みた海外渡航がもう一つの選択肢として加わったことを意味した。そうであればこそ、明治期後半からこの地域は連年にわたってカナダへの移住者を輩出し続けたのである。例えば、犬上郡南青柳村開出今の松林平助家の「大福帳」には、渡加していた祖父の平三郎からの送金が記録されている⁸⁾。そのなかから、1898（明治31）年7月～1899（明治32）年7月までの1年間の送金記録を抜き出すと次の通りである。1898年7月に30円、同年9月20円、翌1899年1月15円、同年7月40円。この1年間で合計105円の送金が行われている。これを当時の商家奉公人の年給と比較すると、1896（明治29）年の近江商人小林吟右衛門家の東京店の年給金と賞与金の合計額が100円を超えているのは、10年以上の勤続者である⁹⁾。カナダへの渡航と移住は、10年間の商家奉公人に匹敵する仕送りを可能にしたのである。

さらにもう一例として、犬上郡南青柳村字開出今の松宮外次郎のカナダ渡航の事例をとりあげてみよう¹⁰⁾。1872（明治5）年2月14日生まれの松宮は、丁稚奉公に出た後独立し、鞆呉服的な呉服業松宮商店を始めたが、同じ開出今の早川なる人の呼び寄せにより1895（明治28）年3月、カナダに始めての上陸をした¹¹⁾。その後、カナダと日本を往復しながら1905（明治38）年6月ヴァンクーヴァー市内の日本人集住地のパウエル街に和洋雑貨と食料品店の松宮商店を開業し、1908（明治41）年11月同地に雑貨専門店を分設し食料品店と洋品店の2店を営業するに至ったのであり、支配人以下の店員を雇用していた。取扱商品のうち日本商品は京都や大阪の大商會と特約して直輸入した。松宮の場合、丁稚奉公から独立営業、そして渡加後の店員を雇用しての商店経営という経歴

8) 松宮、前掲書、130ページ。

9) 拙稿「商家奉公人の給金制度と生活—近江商人丁吟の場合」京都産業大学「経済経営」21巻1号。

10) 以下は、1994年10月3日の彦根市開出今の松宮増雄氏夫人、はる氏聴取調査と、中山訊四郎『加奈陀同胞發展大鑑附録』（1921年）155-57ページによる。

11) 松宮家には「南青柳村字開出今 松宮商店」と表記して、売掛金を記録したと思われる長帳が残されている。また、開出今の早川なる人物は、開出今からの唯一の早川姓の海外渡航者である早川織右衛門であろう（松宮増雄『開出今物語—梅の花と楓』1984年、220ページ）。早川は1885（明治18）年に政府の契約移民としてハワイへ渡航した開出今における最初の海外渡航者とみなされている（同書、118ページ）。

からすると、特異な近江商人的存在として見られなくもない。ただ松宮商店の顧客の多くは在留邦人であったとみられる。

2 桑原佐太郎の家系

1887（明治20）年に生まれ、18歳となった1904（明治37）年に渡加したシルコライナーの創業者の1人である桑原佐太郎の家系に関する記録類の存否は、今のところ判らない。そこで筆者が佐太郎の末弟友次郎（1909年生）と佐太郎の次男タム・チズノ夫妻へ実施した聴取調査によってまとめると、以下のようである¹²⁾。

佐太郎は彦根市橋向町1番地で、丸善の屋号で醤油小売業を営む桑原留次郎（通称、善次郎）と「すえ」の長男として生まれた。生家は醤油を主とし、他に塩・酢・割木・炭・切手類を小売りしていた。宗旨は浄土真宗（西本願寺）である。兄弟は8男2女の10人であるが「すえ」は長男佐太郎と長女「そと」の2兄妹を出産後没している。したがって他の弟妹とは腹違いということになる。佐太郎の他に海外へ渡った者に、アメリカへ行った「そと」とカナダに出かけた四男の喜平がいる。佐太郎の学歴や渡加の事情、動機は分明的でないが、英語を少し解したのではじめは通訳になるつもりであったと伝えられている。

佐太郎は渡加後の1908（明治41）年、ホテルヴァンクーヴァーのベルボーイとなり、8年間精勤したという¹³⁾。この間、1912（大正元）年に松林セツ子と結婚し、ヒロシ、ツトム、ミツオ（1941年に帰国し、徴兵されサイパンで戦死）ケン、カズエ、アキラの5男1女を挙げた。その後、アルバータ州のバンフ・スプリングスホテルやマニトバ州ウィニペグのローヤル・アレキサンダーホテル等に就労した¹⁴⁾。1914年に市民権を獲得した後、1917年ブリティッ

12) 桑原友次郎の聴取調査は、1995年7月15日、愛知県稲沢市の自宅において実施したものであり、タム・チノ（チズノ）クワハラ（Tom & Chizuno Kuwahara）夫妻への聴取は1994年～1996年の夏期に渡加した折、カルガリーの自宅で行った聴取調査による。以下、とくに断らない限りこの二つの聴取調査による。

13) 松枝與四松『加奈陀在留同胞総覧』（日加時報社、1920年）184ページ。

14) 同書、184ページ。

シュ・コロンビア州のミッション（ヴァンクーヴァー南方）に5エーカーの土地を購入して、苺栽培に従事した。しかし、1920年には貿易商西尾逸平の商店に勤務している。

西尾逸平は岐阜県恵那郡岩村町の出身で、ヴァンクーヴァーの繁華街であるグランヴィル街に美術雑貨と絹物を取り扱う日光商會を1914年に開き、横浜に仕入店を設けた貿易商である¹⁵⁾。同店は現地欧米人を顧客としたといわれ、1921年当時店員7名を擁しているから¹⁶⁾、佐太郎もその店員の一人に加わったのである。佐太郎が後にシルコライナーを經營するために必要な素地は、この日光商會で培われたと考えてよいであろう。

3 北川源藏の家系

シルコライナーのもう1人の創業者である北川源藏の生年と渡加の事情は、次に掲げる1911（明治44）年の渡航許可証によって明らかとなる¹⁷⁾。

保第九四號

渡航許可證

一、丈四尺七寸六分

一、左眼下ニ小サキ疵アリ 原籍滋賀県犬上郡南青柳村大字開出今第七十七番屋敷

一、額ニ小キ黒子一個アリ 平民戸主源次郎

一、顔赤キ方 二男 北川源藏

一、左耳下小黒子アリ 明治三十年四月二十八日生

一、齒揃フ

右父呼寄ニ依リ英領加奈陀へ渡航ヲ許可ス

明治四十四年一月二十三日

滋賀縣知事

川島純幹印

15) 前掲、『加奈陀同胞發展大鑑附録』27-8ページ。

16) 同書、28ページ。

17) カナダ、リジャイナ市在住で、北川源藏の息女マーベル・タマキ氏所蔵。

北川源蔵印

ここには、源蔵が滋賀県犬上郡南青柳村大字開出今第77番地の平民戸主北川源次郎の次男として、1897（明治30年）4月28日に生まれ、父の呼び寄せによって渡加したことが明記されている。

この渡航許可書に平民とのみ記してある源蔵の父源次郎の生業がどのようなものであり、いつ頃どんな事情でカナダへ渡ったのかは未詳である。明治35年4月に開出今の菅原神社本殿玉垣内に寄進された、一對の寝牛石像の台座に刻まれた米国在住者寄付人名のなかに彼の名前がある。また、9年後の1911（明治44）年3月に竣工した開出今覚勝寺の石垣土塀の建築寄進者記念碑には、カナダ・アメリカ合衆国在住者85人の名前が見出され、そのなかには上位から3番目の金20円の寄付者として、源次郎の名前もみられる。

また、源蔵没後の1982年8月14日付けの妻菊野の手記（以下、「菊野手記Ⅱ」と表記）には、源蔵の母の名が「しず」であったことを明らかにした後、渡加までの事情が次のように記されている¹⁸⁾。

同村小学校を終え日夏村の高等課^(ママ)在学中を中退して明治四十四年四月十三才にて父の呼寄にて郵船佐渡丸にて渡加、船中にて14才の誕生をむかへたとの事をよく話した、前年に渡加した兄他三と父の側で一週間をハラデーのやうにして過し、其の間に週日の呼び方と数を覚えたとの事、その後ソーミル働きを初めたが、父は六ヶ月後に帰国、兄弟二人の生活となり、後日ホテル晚香坡のベルボーイとして働く、ソーミル働きをしながら英語の夜学に通ふ、後に転じてキャルガリー市のホテルパリサーに同じベルボーイとして就働中に放りユコク（英国一筆者、以下同）ウィザ公がホテルパリサーに御逗留の際には北川丈が其のルームのキーを預り出入りが許

18) トロント滋賀県人会所蔵の北川菊野の手記。川崎愛作氏より送付された同資料複写による。引用文には適宜に読点を付した。

されてゐたとの事で光榮な事でした、リュコクウィザ公のランチがアルバタにありましたので時々御越し遊ばしたらしいです

この手記によれば、源蔵は隣村の日夏村の高等小学校を中退して日本郵船所屬の佐渡丸で渡加し、船中で14歳の誕生日を迎えたとある。源蔵のパスポートの取得日付は明治44年4月25日であるから¹⁹⁾、手記の内容は事実と符合する。前年に渡加していた兄北川他三と一緒に父のもとに身を寄せ、製材所で働きながら英語の夜学に通ったが、6ヶ月後に父源次郎は帰国し、兄弟2人の生活となった。「菊野手記Ⅱ」は後段で「渡加当時の淋しさを兄と共に教会に御世話になり慰められ、それ以来終生を教会員として御世話になりました」とあり、14、5歳の兄弟2人取り残された心細さのなかでキリスト教に入信し、クリスチャンになったことが打ち明けられている。その後、源蔵はホテルヴァンクヴァーのベルボーイに職を転じ、さらにカルガリーのパリサーホテルに移り、英国皇太子ウィンザー公に奉仕するというベルボーイとしては榮譽の機会を得たことが記されている。同手記にはさらに「夫はパリサホテル働きの時代に帰化し、同時に選挙権を与えられましたので、以後選挙も出来幸でした」とあるので²⁰⁾、源蔵はパリサホテル就労時代にカナダへ帰化し、選挙権を得たことがわかる。

さらに、源蔵自身の記すところによれば²¹⁾、当時の製材所の移民労働者は、会社と労働者の間に位置する請負師の隷屬下にあり、賃金は日給75セントで白人労働者よりも低く、白米の支給は十分であったがその他の不足分は自己負担であったという。数年後には就労条件の良いホテルのベルボーイに転職し、カルガリーのパリサーホテルへ転じたのが1917年であったと記している。すなわち、20歳になるまでの6年間に英語を身につけて、搾取下にある製材所での労

19) マーベル・クマキ氏所蔵。

20) 「菊野手記Ⅱ」。

21) ゴードン 中山吾一『一世-日系カナダ人開拓者物語』（聖愛刊行委員会、1987年）174ページ。

働に見切りをつけ、好条件のホテル労働に転じているのをみても状況観察に優れ、またクリスチャンの日系カナダ人として明確な目的意識を持つ青年に成長していたことを察することができる。

4 共同事業の開始

以上述べてきた桑原佐太郎と北川源蔵の渡加後の経歴をみると、佐太郎は1908年から8年間ホテルヴァンクーヴァーのベルボーイとして勤務し、源蔵も1917年まで同ホテルで同じ職種に就いていたので、同郷であることも加わって、2人の仲は親密であったことは容易に考えられる。源蔵の手記は、再会の年月を1922年9月であったと記している²²⁾。邂逅の場所は不明ながらも、同手記はその模様を「我らは昼となく夜となく、どんな事業をしたらよいかと協議し、遂にアルバータ州カルガリーで、店を共同で持つことに決めた。その店では日本品を取り扱い、一九二二年のクリスマスに一儲けしたいと思った」と述べ、2人の願望が事業によって崛起したいという点で一致し、共同事業としてクリスマスシーズンを当て込んだ日本商品の際物的販売を始めることになったのである。

佐太郎はミッションでの農業に従事しながら、源蔵はホテルの仕事を続けつつ同年11月19日にカルガリー市西第1街820番に「ザ・日本バザール」を開業し、シーズン終了後800ドルの利益を上げた。この成功が本格的な店舗商業への契機となった。翌1923年に佐太郎はカルガリーへ移動し、2人はそれぞれの生業を止めて全力を店に注ぐことになったのである。資本を持ち寄って始められたこのパートナーシップ形式の新事業の出資比率や条件が今のところ不明であるが、業態としては出資者の個人的信頼を基礎にして所有と経営の一致したジェネラルパートナーシップといえよう。近江商人の事例でいえば、文化10(1813)年共同出資によって共同の持ち下り行商を開始し、文政2(1819)年大坂に稲西屋という屋号で店舗を開設した稲本利右衛門と西村重郎兵衛に代表

22) 以下とくに断らない限り、同書、174-7ページによる。

される近江商人の「乗合商内」に近似している²³⁾。

源蔵の手記によれば、この1923年にヴァンクーヴァーの日本語学校の校長を辞めて、カルガリーのパリサホテルで働いていた富山県出身の井上滋次郎がパートナーシップに参加した²⁴⁾。3人は数年間カルガリーの西第1番街820番での営業を続けた。今に残る創業時の「ザ・日本バザール」の店内を撮った写真には、3人の経営者と陳列商品が写っている²⁵⁾。陶器類、人形、竹細工、釣り灯籠、提灯、蛇の日傘、その他の日本製小物と絹反物である。折から日本は反動恐慌と関東大震災による長期不況下にあり、円為替の相場低落によって日本からカナダへの輸入は有利に働いた。1924年末には日本バザールは日本産絹布の店として認められるようになったが、将来の店舗拡張のため、3人の月給は最低限に抑え、社長の桑原が100ドル、理事の北川と井上が各75ドルとし、毎日早朝から夜半まで1週間に7日間働き通したという。

この頃、つまり1925年1月の日本バザールの財務内容を伝える桑原佐太郎によって作成された報告書がある²⁶⁾。

FINANCIAL STATEMENT JANUARY 16th. 1925.

BALANCE SHEET

ASSET	\$ 8771.91
LIABILITY	\$ 6507.08
NET PROFIT	\$ 2264.83
PERCENTAGE ON CAPITAL	51.7%

LAST YEARS INVESTMENT RESPECTIVLY

PROFIT TOTAL

23) 稲西屋については社史として、『懐古録』（1927年）がある。

24) 英語版の『ISSEI』（1984, TORONTO）132頁では、“jointed our partnership”とある。

25) タム・チズノ夫妻所蔵。

26) The Tom & Chizuno Kuwahara Financial Statement January 16th. 1925. M. S.

G. KITAGAWA	\$ 1653.40	\$ 854.80	\$ 2508.20
S. KUWAHARA	\$ 1418.40	\$ 733.12	\$ 2151.52
S. INOUE	\$ 1308.92	\$ 676.71	\$ 1985.63
TOTAL INVESTMENT at January 16th. 1925.			\$ 6645.35
Undevided amount			0.20
TOTAL CAPITAL			\$ 6645.55

ABOVE INVESTMENT WILL BE ADJUSTABLE.

THE ABOVE STATEMENT MADE BY

S Kuwahara

この報告書によれば、1925年1月16日時点における資産は8,771ドル91セント、負債は6,507ドル08セントであり、純益は2,264ドル83セントと算出している。3人の出資額合計4,380ドル72セントの自己資本に対する自己資本利益率は51.7%であり、純利益を各々の出資額に応じてこの比率で配分して各人の出資金に加算し、その合計6,645ドル55セントをすべて次期の資本金に注ぎ込んでいる。開業3年目の業績を示すこの財務報告を見ても、各自の出資金はいずれも2,000ドルに満たないのであり、最初に持ち寄った資本がいかにささやかなものであったかを想定させるに十分である。

精励と努力の甲斐あって、1926年までには店の基礎もようやく固まった。事実、同年8月には「日本バザール」気付で桑原と北川は家財を計445ドルで購入し²⁷⁾、同9月には月間20ドル、年間240ドルの家賃で市内70ブロックにあるビルディングの地下室賃借契約を桑原の名義で結んでいる²⁸⁾。また、北川はこの年、日本へ戻って10月4日に彦根市で結婚し、新婦菊野を伴って12月18日にカナダへ帰っているのをみても将来に展望を持てる状態になったことを察しう

27) The Tom & Chizuno Kuwahara Bill of Sale (6. Aug. 1926) M. S.

28) The Tom & Chizuno Kuwahara House Lease (15. Sept. 1926) M. S.

る。カルガリーの土を初めて踏んだ時のことを、後年（1979年）に想い出を綴った菊野の「記録」（以下、「菊野手記1」と表記）では²⁹⁾、「十二月十九日の真夜中やっとキャルガリー駅につきほっとする、^(ママ)真夜とて町は静か、とも角セントレヂスホテルにおちつく、夫は翌朝早々に店の仕事に行く、お店は桑原さん、井上さんそして私の夫の共同経営である」と記している。

源蔵の手記ではこの頃カルガリーのエンパイアーホテルで働いていた若林徳次郎が日本バザールに参加したという。次に掲げるものは、1927年の桑原・北川・井上・若林の4人メンバーによって取り決められ、日本語で NIPPON BAZAAR の用箋紙上に手書で書かれた「日本バザール」に関する総則と細則である³⁰⁾。

日本バザール総則

名称

第一條 本商會ハ日本バザールト稱ス、卸部ハ特ニ之ヲオリエンタル、インポーターング、コンパニート稱ス

位置

第二條 本商會ハ英領加奈陀キャルガリー市ニオク

目的

第三條 本商會ハ商業ニヨリ營利ヲ計ルヲ目的トス

事業

第四條 本商會ハ主トシテ日本産絹綿布及美術雜貨ノ卸小売ヲナス

組織

第五條 本商會ハ合資組織ノ法ニ依ル而シテ出資者ヲ新旧ノ二種ニ區別スルコト次ノ如シ

イ. 旧出資者ハ本商會ノ創立者ヲ意味シ

29) Arthur Kato A History — Japanese Canadian in Regina, MSS, p. 241.

30) The Tom & Chizuno Kuwahara 「日本バザール総則」 MSS.

ロ. 新出資者ハ創立以後ノ加入者ヲ意味ス
役員

第六條 本商会ニハ支配人一名ヲオク、支配人ハ総テノ事務ヲ処理シ且ツ
本商会ヲ代表スルモノトス
集会

第七條 毎年一月棚卸後ニ総会ヲ開キ前年度ノ事業報告ヲナシ且ツ新年度
ノ新計画ヲ合議シ及新役員ノ選舉ヲナス

日本バザー細則

出資

第一條 出資ノ増減及利益配當ハ旧出資者ニ於テ其ノ率ヲ決定ス
但シ其ノ率ハ新旧出資者同一タルベキモノトス

加入

第二條 本商会ニ加入セントスルモノハ総出資額過半以上ノ権利者ノ同意
ヲ經ベキモノトス

権利ノ移讓

第三條 出資者ハ其ノ権利ヲ他人ニ移讓スルコトヲ得ズ
但シ全旧出資者ノ同意ヲ得タルモノハコノ限ニ非ズ

第四條 出資者隱退シタルトキハ其ノ権利ハ遺産相続人ニ移動スルモノト
ス

但シ遺産相続ハ該出資者ノ遺志ニヨリ決定セラレタルモノライフ、
尚遺志ナキ場合ハ故国親族會議ニテ正式遺産相続人決定ノ上之ヲ
認ム

西曆壹千九百廿七年

桑原佐太郎

北川源蔵

井上滋次郎

若林徳次郎

この総則によれば、日本バザールの事業内容は、日本産絹綿布・美術雑貨の卸小売りであり、卸部はオリエンタルインポーターズコンパニーと別称、組織は合資組織をとり、出資者を創立者のみからなる旧出資者と創立以後参加した新出資者に区別し、商會の代表者として支配人1名をおき、毎年1月に総會を開いて事業報告と新年度の計画と役員選挙を行うことを規定している。細則では出資金の増減や利益配当率に関することは旧出資者が決定し、出資者の権利の移譲・相続について取り決めている。

創立者4人が勢揃いし、組織規定を整備したことにより、日本バザールは卸小売りによる日本産品取扱店として創業の基礎をカルガリー市に固めることが出来たのである。

む す び

日本バザールの取扱商品は、前掲の NIPPON BAZAAR 用箋紙上に刷り込まれた商品名リストによって知ることが出来る。それには、絹紡糸、薄地絹クレープ、羽二重、繭紬、和製テーブル掛け、絹製男子小物用品、着物、ハンカチーフ、壺、装飾用植木鉢、陶磁器、漆器、籠、鉢、和製玩具、ランプ笠、ガラス玉類、古銭類、香、香炉、その他和製珍品とあり、絹布類を中心に直輸入の日本商品を取り扱っていることを強調している³¹⁾。

輸入日本商品を扱った日本バザールであるが、その創業地となったアルバータ州の日本人移民は、1911年の段階で、わずかに244人であったとされる³²⁾。当然、日本産品を扱っていた草創期の日本バザールは同胞の移住者を顧客にすることは出来なかったものであり、最多数を占める欧米系の現地在住者を顧客としなければならなかったことは明白であろう。

31) Ibid. 原文は以下の通りである。Fuji Spun Silk, Crepe de Chine, Habutae, Pongee, Japanese Blue Bird Table Cloths, Silk Hosiery, Kimonos, Handkerchiefs, Vases, Jardinieres, China Wares, Lacquered Wares, Baskets, Bowls, Japanese Toys, Lamp Shades, Beads, Charms, Incense, Incense Burners, Japanese Parasols, and many other fancy lines and novelties.

32) Howard and Tamara Palmer(ed) *Peoples of Alberta-Portraits of Cultural Diversity*, Saskatoon, 1985, p. 396.

表2 カナダのGNPの推移 (百万ドル)

年次	GNP	年次	GNP	年次	GNP	年次	GNP
1914	3,483	1919	4,046	1924	4,015	1929	9,061
1915	3,591	1920	3,844	1925	4,182	1930	8,679
1916	3,749	1921	3,495	1926	4,548*	1931	7,567
1917	3,891	1922	3,780	1927	8,270**		
1918	3,864	1923	4,010	1928	9,037		

出典：斎藤真訳『マクミラン世界歴史統計（Ⅲ）』（原書房，1985年）888頁より。

*1926年のGNPを1949年価格で表示すると7576万ドルである。

**1914年～1926年は1935-39年の価格で修正，1927年～31年は1949年の価格で修正。

したがって日本バザールが、創業期の困難をくぐり抜けることの出来た時代的背景は、カナダ経済の景況という観点からも考察しておかねばならない。表2に示すように、日本バザールが開業した1922年のカナダのGNPは、1936-39年価格をベースにすると、37億8000万ドルであり、その後40億ドル台となり、1926年には45億4800万ドルに上昇しているのので、この5年間は年平均4%の割合で増加したことになる。比較のためにその前後の5年間のGNPもみておこう。第一次大戦中の1917年から1922年の5年間のGNPは、1917年の38億3100万ドルから始まって一進一退し、1921年は34億9500万ドルである。この期間カナダ経済は停滞期であったとしてよい。一方、1927年のGNPは1949年価格をベースにすると、1927年の82億7000万ドルから29年の90億6100万ドルをピークに減少に転じ、31年には75億6700万ドルにまで落ち込んでいる。世界恐慌勃発の影響を受けて深刻な不況に突入した時期である。

このようなカナダ経済の景気変動を考えると、日本バザールがもっとも困難な最初の5年間を切り抜け得たのは、その期間がカナダ経済の停滞と不況の狭間の小春日和的景況という良好な外部環境期間であり、そのことを背景にして、創業メンバーの不休の努力が実を結んだ結果であったといえよう。

本稿は、1996年度にカナダ政府から「カナダ研究助成金」の交付を受けたことによる研究成果の一部である。なお、貴重な史料を提供して頂いたカナバ・カルガリー在住のタム・チズノ夫妻に深甚の謝意を表する次第である。